＜機内食＞

（24時間表示）

＜往路＞

	12月22日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	日本	GMT +9:00	10:20	12:00	－	17:15
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	9:20	11:00	－	16:15
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	18:40	20:00	－	0:20
※到着地	アーメダバード（インド）	GMT +5:30	16:10	17:30	－	21:50

＜アーメダバードーデリー＞

	12月25日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	アーメダバード（インド）	GMT +5:30	8:40	－	－	10:30
※経由地	デリー（インド）	GMT +5:30	8:40	－	－	10:30

＜デリーーハイデラバード＞

	12月25日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	デリー（インド）	GMT +5:30	17:35	－	－	19:50
※経由地	ハイデラバード（インド）	GMT +5:30	17:35	－	－	19:50

＜復路＞

	12/27～12/28		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	ハイデラバード（インド）	GMT +5:30	11:15	12:00	－	16:00
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	13:45	14:30	－	18:30
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	1:20	6:00	－	7:30
※到着地	日本	GMT +9:00	2:20	7:00	－	8:30

（様式 13）

海外出張報告書

令和　７年　２月２５日

浜 松 市 議 会 議 長　　様

会　派　名　浜松市議会　創造浜松

代表者氏名　会長　遠山 将吾

（署名又は記名押印をしてください。）

令和　６年１１月１３日付届け出ました、所属議員の海外出張につきまして、下記のとおり報告します。

記

１　出張期間

令和６年１２月２２日（日）　から　令和６年１２月２８日（土）まで

２　出 張 先

インド共和国【アーメダバード市・ハイデラバード市】

３　出張の理由

インド政府との協力関係の構築・現地調査の為

４　出 張 者（氏名印）

森田 賢児[redacted]　　関 イチロー[redacted]

５　出張の顛末

インド視察 報告書

浜松市議会　会派 創造浜松



令和 6 年 12 月 22 日(日)～12 月 28 日(土)

視察概要

□概　要

本市が抱える人口減少問題の解決及び、産業経済分野における再成長が図られることを目的に、経済成長が著しいインドとの経済交流や人材交流またアーメダバード市、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）との連携を進めるため、アーメダバード市、グジャラート州日印友好協会、IITH等を訪問する当局に同行する。今後インドとの交流が行政レベルから市民レベルに展開されることを踏まえ、文化・スポーツ・教育などあらゆる分野の交流等の可能性を探る。

□日時場所

渡航日程：令和6年12月22日(日)～12月28日(土)

渡航先：インド共和国（アーメダバード、ハイデラバード）

□参加議員

	氏　名	役　職	公　職	選挙区	期数
	森田　賢児	幹事長	環境経済委員会 委員 危機管理・交通政策 特別委員会　委員長	中央区	2
	関 イチロー		市民文教委員会 委員長 地方創生特別委員会 委員	中央区	6

インド出張　全体日程表

2024. 12. 20現在

No.	期日	曜日	時間	内容	備考
1	12/22	日	10:20	中部国際空港発【SQ671便（シンガポール航空）】	
			16:30	シンガポール・チャンギ国際空港着（シンガポール）	
			18:40	シンガポール・チャンギ国際空港発【SQ504便（シンガポール航空）】	
			21:50	インド・アーメダバード空港着【専用車】（インド・アーメダバード）	
			22:30	ホテル着、チェックイン	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード　泊】	
2	12/23	月	7:30	ホテル発【専用車】	
			10:00	スズキ・モーター・グジャラート社訪問	
			13:30	マンダル工業団地視察	
			17:00	国際金融技術都市（GIFT CITY）視察	
				ネクスト・パーラト・ベンチャーズ開所イベント（夕食会）	
			20:45	ホテル着	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード　泊】	
3	12/24	火	8:30	ホテル発【専用車】	
			9:00	アーメダバード市役所訪問（アーメダバード市長表敬）	
			11:00	グジャラート州政府訪問	
				グジャラート州首相主催昼食会	
			15:00	アーメダバード経営者協会（ジャパンセンター）訪問	
			17:30	ホテル着	
			18:00	現地関係者とのネットワーク構築会（夕食会）　※宿泊先ホテルにて	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード　泊】	
4	12/25	水	6:30	ホテル発【専用車】	
			7:00	アーメダバード空港着	
			8:40	アーメダバード空港発【AI2946便（エア・インディア）】	
			10:30	インディガラ・ガンディー国際空港着（デリー）【専用車】	
			11:30	全日本空輸㈱デリー支店MTG（昼食含む）	
			17:35	インディガラ・ガンディー国際空港発【AI2879便（エア・インディア）】	
			19:50	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）着【専用車】	
			20:30	ホテル着	
				【現地ホテル：ル・メリディアン・ハイデラバード　泊】	
5	12/26	木	8:00	ホテル発【終日専用車】	
			9:30	インド工科大学ハイデラバード校/SIC訪問（MOU締結式・視察）	
			14:00	インド工科大学ハイデラバード校出発	
			15:45	アップパールスタジアム（クリケット）視察	
			17:30	アップパールスタジアム（クリケット）発	
			18:30	ホテル着	
				【現地ホテル：ル・メリディアン・ハイデラバード　泊】	
6	12/27	金	8:00	ホテル発【専用車】	
			9:00	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）着	
			11:15	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）発【SQ519便（シンガポール航空）】	
			18:30	シンガポール・チャンギ国際空港着（シンガポール）	
				【空港泊】	
7	12/28	土	1:20	シンガポール・チャンギ国際空港発（シンガポール）	
			8:30	中部国際空港着	

【現地ホテル】

■ アーメダバード　12月22日・23日・24日

ホテル名：Hyatt Regency Ahmedabad

住　　所：17/A, Ashram Road Ahmedabad, 380014 INDIA

電　　話：+91-079-40171234

■ハイデラバード　12月25日・26日

ホテル名：Le Meridien New Hyderabad

住　　所：Plot No 132 Miyapur Road, Gachibowli Hyderabad 500032, INDIA

電　　話：+91-040-42865550

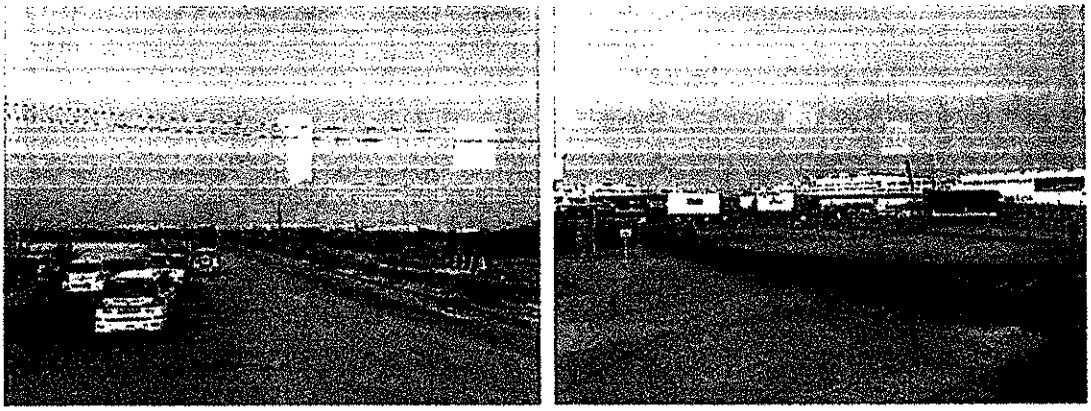
1　スズキ・モーター・グジャラート視察

□目的

インド人従業員の勤務状況やローカル企業等との取引を通して、インド人の特性やインド人との交流の可能性を探る。また、インドの風習、衛生事情、医療事業などの生活実態を把握する。その上で、現地における企業と自治体の関わり方や日本での就労意欲など、産業分野の連携によるさらなる可能性について探求する。

□概要

・スズキ株式会社における四輪生産会社（2014年にスズキ株式会社の子会社として設立。2023年11月マルチスズキ社の100%子会社化）
・2023年12月に累計生産台数300万台を達成。インド市場向けモデルの生産だけでなく、グローバル生産拠点として輸出モデルも生産し、中南米やアフリカ等に輸出。
・2024年1月、将来的な電気自動車の増産を視野に、第4生産ラインの設置を発表（2026年稼働見込）



彼方にスズキ・モーター・グジャラートが見える

□考察　森田

工場の作業については自動化が進んでいることから、単純作業の要員ではなく、品質管理や作業のマネジメントができる者が求められる印象であった。

インド人の勤務状況は良好であることが見受けられたが、その理由として教育が徹底されていることがあげられる。指さし・呼称確認に始まり、敷地内の徒歩、横断歩道、手すりの使用の徹底、いわゆる歩きスマホやポケットに手を入れて歩くことを禁止するなど細部にまで至る。

また、従業員の福利厚生の充実具合も確認することができた。社員寮の室内は、高級ホテルと遜色のない印象を受けた。社員寮だけでなく食堂も 100 名ほどのキャパシティを有している。事後に知ったことであるが、工場開設時からこの食堂で幹部と作業員が食事を共にしていたとされる。当時は今以上にカースト制度が色濃かった時代にも関わらず、「日本式」の考えをもとに、立場は違えど共に食事をすることを重んじたと言うことである。これは当時の時代背景を思えば、相当に挑戦的であったと推察されるが、制度下で不遇に置かれていた者からすれば大きな感激であったことと思われる。言語や文化の違いを超えた全面的な日本型経営がインド社会のけん引役になったことを肌身で感じた。

□考察　関

- 鈴木社長、早坂工場長の挨拶と説明
- 立地は３港から 300 km・トラックで 24 時間圏内と近いとのことであるが・・・（その３港の地理的最適地は他にもあると思うのだが・・・）
- 1982 年インドへ進出
- 本工場は、2017・2 に着工し、2023・12 に操業開始。
- スズキの最新工場
- タテ：１km、ヨコ：３kmの敷地 28 万㎡(約 70 ㏊)(湖西工場：100 万㎡)に、３生産ラインがヨコに配列をされ、75 万台／年を生産している。
- 今後、第４生産ラインが稼働すると 100 万台／年となり、グジャラート州内では生産は 200 万台／年となる。
- 2030 年には、400 万台／年を目標
- 今後は、中南米、アフリカを視野に入れた展開を考えている。
- 20％が輸出、今後は比率を 30％にする。
- 2.2 万台の完成車が駐車されている。
- 鉄道の出荷駅が構内に導かれ、1,000 台／日に出荷される。(1 列車 ＝ 10 台／輌 × 27 輌)。30％が鉄道輸送。
- 全従業員数：14,000 人～15,000 人、駐在員数：約 70 人
- 駐在員へのインタビュウー:家族４人で赴任。専用車で往復４時間かけて通勤(運転免許はあるが、現地での運転は怖くて、無理)、奥様は日本語を教え、子どもはインターナショナルスクールに通学（帰国後が心配)。
- 社内では、『ポケテハナシ』を励行している。

ポ：ポケットに手を入れない

ケ：携帯電話を見ながら・操作しながら、移動しない

テ：手すりを使う
ハ：走らない
ナ：斜め横断禁止
シ：指さシ確認

・ プレス、溶接、組立て、検査の工程を見学。前３工程は少人化が進んでいるが、検査工程は人数も桁違いに多く、慎重に行われていることを確認した。

＊ インドまでの渡航時間とアーメダバードからの移動時間を体感した時、スズキのその構想の果てしない大きさと決断力に途方もないものを感じた。それでいて、修 相談役の「小さな市場でも良いから１番になりたい」との思いは理解できるが、“ 無駄を省く”ことを何よりも重要視していた方が、何故、この地(スズキ・モーター・グジャラート)を選んだのか？

３港に近いといえども、更なる適地(道中平地・空き地だらけであった)があったように感じるし、寮やホテルも近接していない。通勤やインフラ整備などの困難さにも疑問が残る。

＊ 土地の規制もあり、マンダル日系専用工業団地と同様な制約があるためか？

2　マンダル工業団地視察

□目的

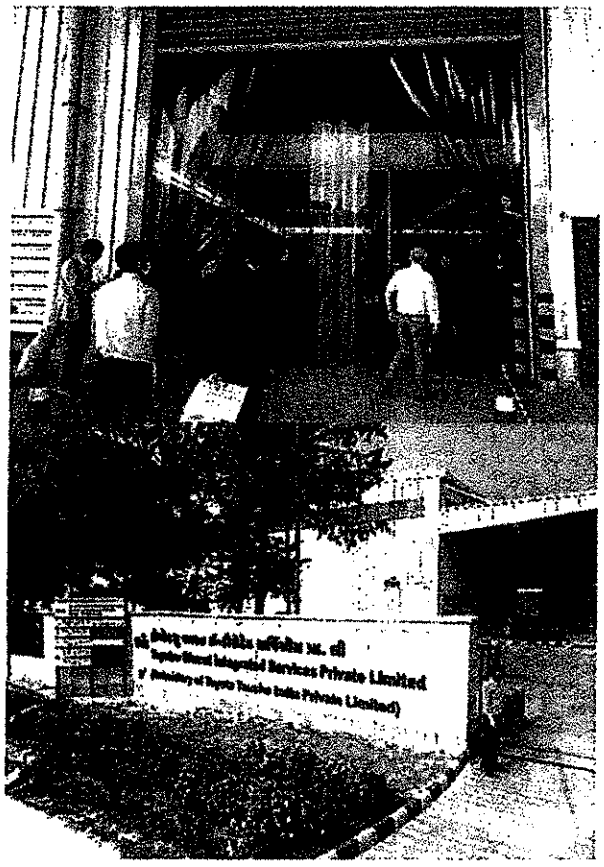
県内企業も入居するマンダル工業団地において、レンタル工場地や日本式ものづくり学校といった事業を展開している豊田通商インディア社が運営するテクノパークを視察し、進出メリットや課題等の現地ビジネス環境や市内・県内企業の現地展開の可能性等を調査する。

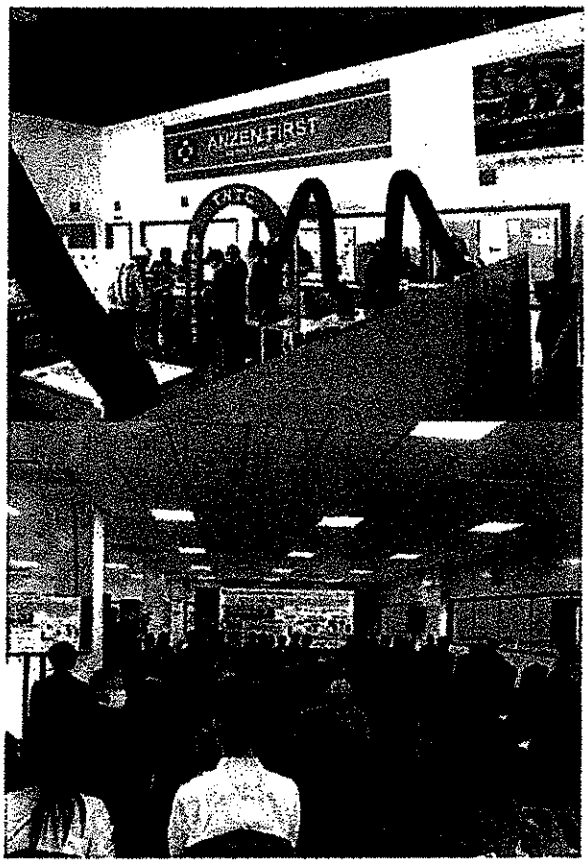
□概要　マンダル工業団地

・日本の経済産業省と JETRO が、グジャラート州政府と共同で企業誘致を進める日本企業専用の工業団地（９社入居）
・県内企業では ASTI、村上開明堂、ROKI、MA アルミニウムが入居している

□概要　豊田通商インディア社

・インド国内で工場操業をハード、ソフト両面から支援するテクノパーク事業と物流拠点を運営
・拠点はインド国内に４カ所あり、マンダル工業団地内のテクノパークは２０１５年に設立。同社が展開するテクノパークの中で面積が最大。
・レンタル工場用建屋、オーダーメイド工場建設用の貸し地ほか物流拠点の所有。バックオフィス支援サービスの一環として、従業員用食堂、通勤バス、医療室等も完備
・日本式ものづくり学校を併設し、初期研修（３ヵ月）、入居企業での OJT（３３か月）を経て卒業証書を授与。卒業後はほとんどの者が OJT を実施した企業に就職





□考察　森田

用地取得のハードルが極めて高いとされる当該地区において、用地・建物、電力や水と言った経営インフラが提供されるのは大きな利点である。それだけでなく、政府の許認可申請の取得や食堂・通勤バス・医務室の共有サービスの利用、ものづくりにおける教育なども受けられる。とりわけ、製造部門(ブルーワーカー)の人材確保も課題とされる中で、教育の充実ぶりは目を見張るものがある。豊田通商 NTTF トレーニングセンターでは、学生募集において説明会、筆記試験、オリエンテーション、1 次面接、家庭訪問、2 次面接といくつものステップを踏み、その後は座学と実技を通じ日本式ものづくりの考え方が指導される。尚、現在までに入学者は 130 名、受入企業は 11 社に上る。

しかしながら、それだけ人材における課題が存在していることでもある。賃上げに始まり、正社員化、駐車場設置、食費補助の要求や懲戒解雇への反発によるストライキ、デモ、暴動、道路封鎖など暴挙に出ることが周辺地域でも発生していることは十分に押さえておくべき点である。

インド進出いおける課題を整理すると、用地取得の困難さ、人材の確保、複雑な労務問題や法制面への対応、州政府の協力が必須であること、当該地域の生活環境が挙げられるが、基本的なフォローアップは充実している為、日本企業の進出の可能性、検討の余地は十分にあると言える。

□考察　関

・ ＴＴＩＰＬ八尋展明社長とＴＢＩＳ一色貞徳社長から説明を受ける。
・ マンダル工業団地は、日本の経産省とＪＥＴＲＯがグジャラート州政府と共同で企業誘致を進める日本企業専用の工業団地で現在９社が入居中。
・ スズキから南南東へ 20 ㎞来たところであるが、それでも３港へは(ムンドラ港(インド最大級の取扱い港)：335 ㎞[20～24 時間]、カンドラ港：272 ㎞[16～19 時間]、ピパバブ港：343 ㎞[20～25 時間])なかなかの距離である。
・ ＴＢＩＳは、ＴＴＩＰＬの子会社(74％出資)で、昨年設立され資本金約 45 億円、５拠点、正社員 115 人＋、契約・派遣社員 502 人＋である。
・ インド進出における課題

① 用地取得のハードルが極めて高い

土地有用：一部未収用のまま販売

土地種目：一部農地のまま販売

道　　路：未整備

電気、上水道、下水・生活排水、造成：入居者手配

＃ プラグ&プレイ型貸工場(土地建屋の取得や電力・水の確保、許認可取得支援、工場周辺サービスなどを整備し、“コンセントをつなぐだけで簡単に操業できる環境やサービス”を提供)

＃工場タイプ：・ 貸工場(レンタル工場)

・ オーダーメイド工場

！ 進出リードタイムの短縮：(通常３年⇒最大１年半、最短６カ月＜レンタル工場＞)

！初期投資の削減：高い建蔽率（通常 50%程度⇒80～90%）
インフラ（電気・水など）、各種共通サービス整備済
！ランニングコスト削減：現調部材、製品拡販の支援
日本式ものづくり学校を設置していることによる人材育成面での支援

② 優秀な人材の確保が困難

間接部門（ホワイトワーカー）

・ 求める職種次第だが総じて採用に時間を要する（特に経理や法務といった専門職）
・ 流動性が高い（定着率は低い、１社で５年以上勤務は稀）
・ 労働環境を重視（郊外に立地する場合、通勤手段も企業選定の大きな誘因）

製造部門（ブルーワーカー）

・ 工業用人材の確保が困難（本来農耕地域のため、工業文化へ未精通）
・ 新卒の採用率が低い（大学進学率が高くない）
・ 女性労働者の採用が他州に比べ困難（割合が全土の中でも低い）

＃ 通勤手段のサポート
＃ 食堂の充実
＃ 福利厚生（医師１名、看護師による 24 時間対応）・基本的な設備
！ 日印政府協働ＰＪのもと、経産省認可の「ものづくり人材育成学校」がある。

③ 労務問題や法制面への対応

・ ストライキ
・ デモ・暴動・道路封鎖等

＃ マネジメントサポートによる情報交換・対応協議の場を運営
！「ものづくり人材育成学校」（３年コースで、初期研修[３カ月]、その後のＯＪＴ[33 カ月]を経て首都合証書を授与される）を視察
＊ 日本国内では想像もしていなかったことが、海外においてはビジネスになることを学んだ。海外におけるそれぞれの国での状況は異なる。法律も商習慣、インフラ、現地事業者などなど、また人材や生活習慣、一般常識などなど、それらにフィットするために、いちからそれらに対応するには膨大な時間と経費などが必要になり、それらを専用に対応する仕組みの存在を認識できた。

3. グジャラート国際金融技術都市(GIFT　CITY)視察

□目的

インド初の国際金融経済特区を視察し、現地の最優先ビジネスや都市開発の状況、ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッド(スズキ株式会社の１００％子会社)による社会起業家支援の状況を調査する

□概要　グジャラート国際金融技術都市

・モディ首相(当時の州首相)発案のインド初の国際金融経済特区
・２０１２年に建設が本格稼働(開発継続中)
・２０２３年６月現在、ＨＳＢＣ、ＪＰモルガン、バークレイズなど23の多国籍銀行35のファインテック事業体、２つの国際証券取引所、インド初の国際地金取引所が入居。商業、住宅などの複合施設があり、住民は徒歩で通勤可
・ＧＩＦＴシティの経済特区(ＳＥＺ)入居企業向けに、外貨での資金調達、資産運用、証券取引の仲介が可能。物品サービス税(ＧＳＴ)の免除などの税制優遇措置あり

□概要　ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッド

・2024年、スズキ株式会社が、インドにおける１００%出資の子会社「ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッド」及び、ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッドが運営する「ネクストバーラトベンチャーファンド-1」を設立
・ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッドは、インドの社会課題をビジネスの力で解決することを目的に、ファンドを通じて農業や金融包摂、サプライチェーン、モビリティの分野で活動する社会起業家への支援や投資を実施するほか、ベンチャーキャピタルへの投資も実施予定。
・スズキ株式会社は、ネクストバーラットベンチャーズＩＦＳＣプライベートリミテッドの活動を通じて、インドの人々とモビリティ分野を越えたつながりを築き、インドの更なる発展への貢献を目指す。



□考察　森田　グジャラート国際金融技術都市(GIFT)

インドの巨大市場への参入拡大に資することは間違いなく、今後巨大な国際金融ハブになることが考えられる。特別経済区(SEZ)としての税制優遇措置や規制緩和は、日本の中小企業にとっても魅力的である。
また、金融サービス、フィンテック、IT 分野の成長拠点になっていくと思われる。金融サービスとフィンテックの展開される中で、日本の金融機関の進出やフィンテックスタートアップが、インド市場で実証・拡大するチャンスが見込まれる。
他方で、インドの法制度やビジネス慣習は日本と大きく異なるため、進出にあたっては現地法規への理解と適応が不可欠と考えられる。また、インド政府の GIFT シティに対する優遇がどのように継続されるか、政策変更や規制強化のリスクへ留意する必要がある。
また、多くの国際企業が進出しており、他国企業との激しい競争にも直面していくことにもなる。あとは. 通貨リスクとして、インド・ルピーが日本企業にとってどうか、見極める必要もあろうかと思う。
総じて、インドの巨大市場への参入や技術革新の場としての利点が期待される一方で、法制度、文化の違い、競争激化といった課題を伴う。現地でのパートナーやブレーンをうまく活用する必要がある。

□考察　森田　ネクスト・バーラット・ベンチャーズ
キーワードは「次の 10 億人」と「インパクト起業家」である。
14億人からなるインド市場は成長・発展が著しいが、本当の開拓はこれからであり、まさにその開拓は「次の 10 億人」にある。
生活格差も大きいインドにおいては、まだ貧しい生活を送る人も多いが、「次の 10 億人」とは、この層の人たちを指している。まず当面の生活水準を向上させるだけでも、あらゆるビジネスチャンスがあると思われる。
「インパクト起業家」とは、ビジネスモデルを通じ、社会課題の解決を図っていく起業家を指すが、まさに「次の 10 億人」を含むインド市場はブルーオーシャンである。
そして、インパクト起業家は、その性格からゆっくりと着実に成長していく特性を持ち合わせていることから、「ユニコーン」ではなく「エレファント(象)」と呼ぶと言う。それを、ファンド側も理解している為、長期的なサポートが可能となっている。
日本でも、スピード社会下において、短期的な経済的成果を求める・求められる経済モデルが進行してきたが、ここに元来の日本型経営があると実感した。
行政だけで複雑化している社会課題に対応していくことは困難さを増している。ゆえに、社会課題に向き合う日本国内、本市のスタートアップ支援においても、「インパクト起業家」の支援同様の長期的な支援が重要であると再認識した。

□考察　関　グジャラート国際金融技術都市(GIFT　CITY)

・　ＧＩＦＴ　ＣＩＴＹを象徴するように、エリア内に入ると、それまでの市街地の様相：砂埃とゴミ、警笛音と車、三輪車、バイク・スクーターにあふれ、人々の雑踏、身なりなど・・・　一変する。先進国の最先端都市に比肩する。
　このエリアは、建設途中ではあるが、実際に目の当たりにする限り、それ程、この国におけるこのエリアの重要性、今後への意気込みが実感できる。
・　当時州首相であった、現在のモディ首相の発案で2012年に建設が本格始動し、インド初の国際金融経済特区として誕生した。現在も開発は継続中である。
・　グジャラート州は、インドの人口の５％弱であるが、ＧＤＰは約８％を誇る。
・　それらの実績と手腕を買われたのも要因で、首相に就いた。
・　最高レベルのインフラの整備と国内外のビジネス拠点として、グローバルに認知される金融ハブを創出する目的で、国内初の国際金融サービスセンターを、2019年には国際金融サービスセンター庁を設立した。
＊　規模も分野も異なるが、昨年訪れた岡山市(岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区　～　ＡＡＡ(トリプルエー)　シティ岡山の推進)に比べると桁違いのスケールと積極的な姿勢には驚愕した。
　特区というからには、国の顔色を窺うような姿勢ではなく、本旨をわきまえ、何がその国、国民のためになるのかを見極め施策することの重要性を感じた。

□考察　関　ネクスト・バーラト・ベンチャーズ
・　バーラト(Ｂｈａｒａｔ)とは、インド憲法によれば正式名称はヒンディー語のभारत（ラテン文字転写: Bharat, バーラト）であり、英語による国名は India（インディア）である。我が国のＪａｐａｎと日本の関係の様なものである。
・　インドの農村地域やインフォーマル経済に属する「次の10億人(Next Billion)」に焦点を当て、その可能性また課題について議論を深めることにある。今回のテーマは「バーラト2047」であり、「次の10億人」と共に大きな成長ビジョンを実現するための戦略的なロードマップを考えるとしている。
＊　本市産業部から、「インドは、約14億人のうち、約１億人が納税をし、約３億人は日雇い労働者(例えば、３輪車タクシーの運転者など)であり、残りの約10億人は農村にいる。」と聞いた。
＊　インドにとっての2047年は、インド独立100周年に当たり、その年までにＧＤＰを3.4兆ＵＳドルから、30兆ＵＳドルまで引き上げ、持続可能で、全国民が恩恵を受けるものであるとの共通認識を持っている。
＊　国際協力銀行(ＪＢＩＣ)は、日本の製造企業を対象に実施した海外事業展開に関する調査では、今後３年程度の有望な投資先と考える国・地域はインドであるとの回答が、３年連続で１位であった。
＊　2027年には、インドはＧＤＰで現在の世界５位から、日本とドイツを抜いて３位に浮上すると予測している。
＊　マイクロソフト、グーグルのＣＥＯはインド出身者である。
・　挨拶で、鈴木俊宏スズキ㈱代表取締役 社長は、この活動を通じて、「次の10億

人」とモビリティの分野を超えたつながりを築き、インドの更なる発展に貢献すると挨拶した。

・ ヴィプール・ナット・ジンダルNext Bharat Ventures社長(インド工科大学ハイデラバード校(ＩＩＴH)卒業者：30歳前後)は、活動の中心は、地域社会に根ざしながらビジネスを築き、そのコミュニティの抱える課題を解決するようなインパクトを生み出している「インパクト起業家」を支援し、ネクストバーラトの取組を通じ、インドの地域経済の成長を促進するとともに、日本企業がインドをより深く理解し、新たな協業の可能性を探るきっかけを提供する。スズキの歩んできた道に倣い、インドと日本双方にとり長期的な価値を創造していくことができると確信をしていると挨拶した。

＊ ＮｅｘｔＢｈａｒａｔは、スズキが60億円を出資したファンド子会社である。

＊ インドの失業率は4.8%であるが、若者のそれは17.8%である。

・ インパクト起業家は、農村地域の女性の所得創出の機会、農家の市場アクセス、路上の食品販売業者に金融へのアクセスを提供するなどを取り組んでいる。(例えば、マグラウールの約80%は、粗い手触りのために廃棄され、牧畜業者は羊毛からほとんど収入を得ることができなかったが、商業的価値を付加し、高い天然繊維開発水準を達成することで、インドの砂漠やその他の地域の牧畜民の生活を変えている。)

・ 起業家たちが活動するコミュニティのニーズと利益について、地域社会に深く根付き、持続的にインパクトを与えている。

・ インパクト起業家支援に欠けているものへの支援・対策として

・ 従来の融資モデルの限界 ⇒ ペイシェントキャピタル

・ 結束したコミュニティの欠如 ⇒ インパクト起業家のコミュニティの創出

・ ネットワークと市場アクセスの欠如 ⇒ 日印の協業(日本企業・組織とネットワークを構築し、協業機会を創出することで成長を促進するとともに、実験的なプロジェクトによりイノベーション創出に貢献)

・ その後、モデレーターと４人のパネリストでのディスカッションが行われた。

・ デジタル改革により、女性のデジタル証明書の所持者が 90%であり、先端である。

・ インパクト起業により、羊毛を住宅断熱材に使用している。

・ 経済成長率は、8.2%である。

・ 2047年には、現在に比べ経済成長は９倍、所得は16倍になるとの見込みである。

＊ インドの面積は、日本の８倍であり、日本の可住面積率は約37%であるが、インドは北に高山があるが、それ以南はおおよそ平らな国土である。

＊ 700万人以上の都市は、８市ある。極端な人口の一極集中はない。

＊「この国は、まだまだ改善の余地がある。」との発言があったが、広大な平坦な国土、世界一の人口、人口ボーナスが期待できる人口構成、可能性を秘めた人材など好条件が揃う一方、多様な宗教、言語、民族、カースト制度などによる階層などに難しさが伴うと考える。

＊ ネクスト バーラトの取組は、先進事例、蓄積された事例を応用することにより前進すると考えるが、その先は未踏の状況をいかに克服していくかということに関心を抱いた。今後の経緯に注視していきたいと思う。

＊ このシステムを、浜松に適応できるのではないかと考えるが、本市の現状の補助金前提の事業では推進力には弱含みを感じる。

4　アーメダバード市長表敬

□目的

インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、文化的な交流だけではなく、スポーツ、教育などあらゆる分野の交流の可能性を探る。とりわけ、産業面・スタートアップでの連携が期待される。

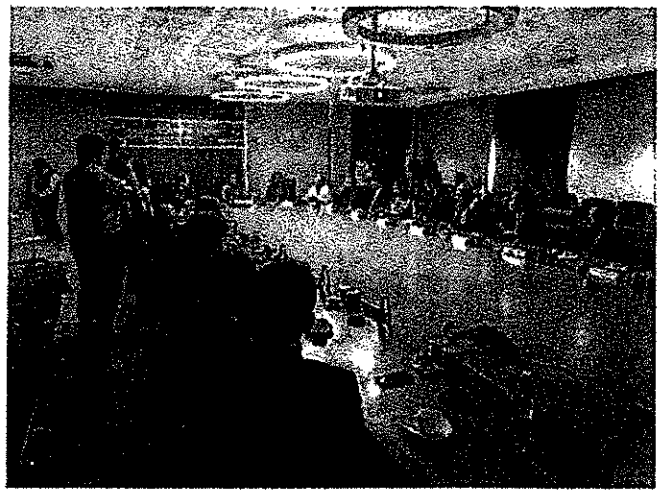
□概要

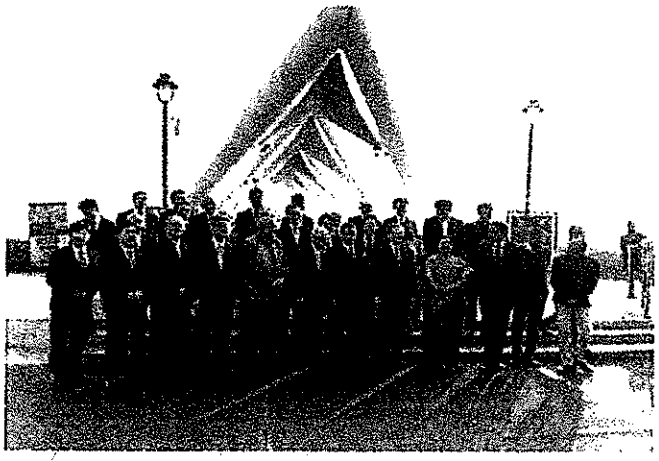
・2011 年の都市地域の人口は 635 万人であり、世界第 47 位、同国では第 7 位である。
・面積は 505 平方キロメートルで農業、綿織物業が盛んである。
・イスラーム教徒が比較的多く（住民の 2 割程度)、多くのモスクが建てられている。ジャイナ教の寺院も多い。
・近代的な都市で郊外に工場が多く、経済的には恵まれている。2017 年に世界遺産リストに登録された。

カイト(凧)について

・アーメダバード市では、カイトをあげる文化があり、毎年１月にはカイトフェスティバルが開催される
・アーメダバード市章が、本市の市章と似ていたり、凧という同じ文化を持つ関係から、友好関係が築ける可能性が高い。







□考察　森田

当局の事前の準備が功を奏してか、熱烈な歓迎ぶりだったと言って良いと思う。インド政府の手続きの関係で友好協定締結には至らなかったが、それを待たずして産業経済、人材、文化、スポーツ、教育分野で連携していくことを約束にするに至った。手始めに、現地のカイトフェスティバルへの参加を通じ文化交流を図っていくこととなるが、私としては特に「教育」の連携に期待したい。留学生の交流やＩＴ、ものづくりと多様な機会の創出は去ることながら、発展途上の国における多面的な側面を、ぜひ日本の学生・若者に触れてもらいたいものである。

視察全体を通じても感じたところだが、インド人は人との結びつきを大事にする印象を持った。従前から、家族を大事にする国民性を伺っていたが、同胞に対しても同じことが言えるのかもしれない。関係構築においては、こちらも相応の熱量を持って関わる必要性を感じた。

そして、事務手続き等の準備には用意周到に進める必要性も感じた。今回も友好協定締結を結ぶことができれば最も望ましかったが、結果は間に合わなかった。無論、当局においては締結に向け、万全に準備を進めてきてもらったことと思うが、今後は今回以上の余裕を見ておくことが肝要である。

□考察　関

＊ 静岡県とグジャラート州との友好協定締結は、以下の項にある視察先で出来たが（県職の話では視察直前での調整完了であったと）、市のレベルはさらに調整工程が必要であり、今回は親書を手渡すことになった。今後の友好協定の締結が待たれる。

□アーメダバード市長に対する中野市長の親書の内容

インド共和国
アーメダバード市長 Shrimati Pratibhaben Rakeshkumar Jain 様

両市の一層の発展を目指し、多分野での交流をさらに促進させるため、以下の具体的取組を実施していきたいと考えております。

1 具体的交流内容
①貴市にて開催されるカイトフェスティバルに参加
②浜松まつりに貴市を招待し、本市と貴市との交流の風を上げる
③インドフェスティバル in Hamamatsu に貴市紹介ブースの設置と招待
④企業間の人材獲得・人材交流の総合支援
⑤スマートシティやカーボンニュートラルに積極的に取り組むスタートアップをはじめとした企業間同士の交流

2 将来的な交流内容（関係者との調整が必要な事項）
①文化・スポーツ分野での交流
②中高生同士の交流（ホームステイの実施など）

末筆になりますが、貴下のご健勝とご活躍、そして貴市のますますのご発展を祈念申し上げます。

浜松市長　中野祐介

5　グジャラード州政府訪問

□目的

グジャラート州政府と強固な関係を築くため、同州政府を訪問し、州首相表敬や友好協定締結式を行う

□概要　グジャラート州

・グジャラート州はインド北西部に位置し、北西にはパキスタン、南西はアラブ海、北東はラジャスタン州、東はマディヤ・プラデシュ州に接している。州面積は１９．６万㎢（全国土の６％に相当）、州人口は約6,500万人（全人口の7.7%に相当）である。

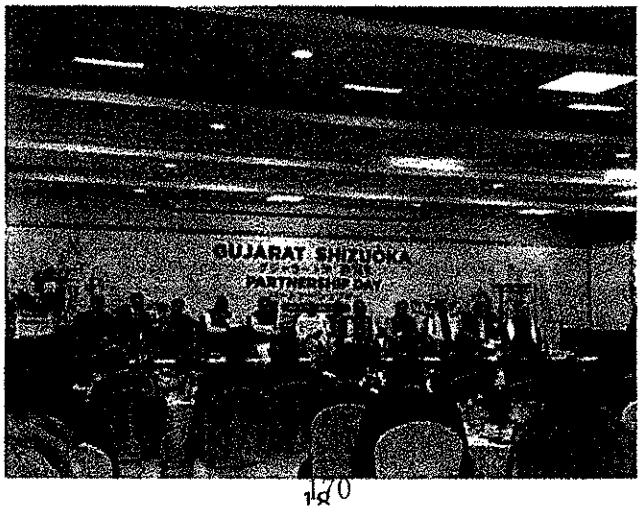
・現在の連邦首相であるモディ首相が 14 年にわたり州首相を務めていたことで知られ、同氏の所属政党であるＢＪＰが圧倒的な基盤を有している。モディ州首相時代のインフラ整備、外資誘致に向けたビジネス制度の整備により、グジャラート州は飛躍的に発展した。

・同州は綿花生産で盛んであったことから綿織式などの軽工業を発展させ、加えて海に囲まれた地の利を活かして東南アジアや中東との貿易に注力してきた。現在は石油化学を含造業の比率は 35.4%で、インド全体の 16.5%を大きく上回る。（2017 年度）

・インド独立運動の指導者マハトマ・ガンディーの生誕地としても有名で、州都は「ガンディーの町」という意味のガンディーナガル最大都市はアーメダバード







□考察　森田

静岡県と結ばれたものだが、高度人材の獲得や県内企業の進出、インドのスタートアップ企業の誘致など経済交流に重点を置かれたものと認識している。

また、ここまでに至る契機となったスズキ株式会社の功績の大きさを改めて実感するものである。本県本市の自動車産業基盤に対し、グジャラート州もインド国内で急成長している自動車産業地域であり、今後は部品供給や技術移転など自動車産業の連携がますます進んでいくことが期待される。もっとも、「ミニ日本」「日本企業の第二の故郷」と言われる程の日本企業進出の素地があるので、これを確かなものとする上で本協定締結は大変に意義深いものである。

□考察　関

県との歩調をそろえ、共同で相乗効果を模索する必要を感じた。

6　アメーダバード経営者（グジャラート印日友好協会）訪問

□目的
インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、音楽、美術、伝統芸能など文化的な交流の可能性を探る。
【グジャラート州印日友好協会概要】
学術、ビジネス、文化面における日印の協力と理解促進を目的に 1975 年に設立。
アーメダバード経営者協会（AMA）と提携。
＜会長＞
[redacted]

【[redacted]プロフィール】
・グジャラート州印日友好協会会長
・2024 年 2 月、在グジャラート州日本国名誉領事に就任
※（インド初。2024 年 10 月、アーメダバードに名誉領事館を開設）
・グジャラート大学と追手門学院大学（大阪府茨木市）の交換留学プログラムで来日
・2017 年旭日小綬章を綬章（日印の文化交流・友好親善及び経済関係強化に寄与）
・グジャラート商工会議所会頭、アーメダバード経営者協会総裁等を歴任。
兵庫県とグジャラート州、神戸市とアーメダバード市との友好関係促進に尽力。
・2024 年 7 月の本県訪問団受入に協力（協会主催イベントで、県・浜松市に PR 機会を提供）





□考察　森田

双方の政財界が一堂に会する場となった。ここでも熱烈な歓迎を受ける。

従前から関係を築いてきたAMAの会長であるムケシュ・パテル 在グジャラート州日本国名誉領事のおかげで、円満にこの場を迎えることができたと思う。重ねて、これまでのスズキ株式会社の功績によるものも大変に大きいものがある。

AMAが取り入れたことで、スズキ株式会社の日本式の経営、日本のものづくり精神が電動し根付いていったことを実感したこと。また、それが相互理解の根源になっているようにも思えた。

今後は行政、経済界それぞれからなる具体の関りをどのように展開されていくか注目されるが、ここから市民レベルでの交流に発展していくことが期待される。

□考察　関

- インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、文化的な交流の可能性を探る目的で訪問。
- グジャラート州印日友好協会は、学術、ビジネス、文化面における日印の協力と理解促進を目的に 19775 年に設立。アーメダバード経営者協会と提携をしている。
- ムケシュ・パテル氏(在グジャラート州日本国名誉領事：日本国の在外公館が設立されていない地域で、日本および日本国民の利益保護、外国との文化交流の促進等を図ることを目的に、日本国外務大臣が任命)の協力・功績が大きい。

7　全日本空輸(株)片桐インド総代表との意見交換

□目的

日本とインドの交流人口の現状と拡大の可能性を学ぶとともに、交流を深めるための秘訣を探る。

□概要

[redacted]

全日本空輸株式会社

インド総代表兼デリー支店長

1968年4月　山形県天童市出身

1991年3月　立教大学法学部法学科卒業

1991年4月　全日本空輸株式会社入社　大阪支店販売部配属

1994年4月　京都支店国際販売担当

1997年4月　営業本部営業推進部、国際旅客営業部

1999年12月　パリ支店営業担当

2001年12月　東京支店国際販売部、法人販売部マネージャー

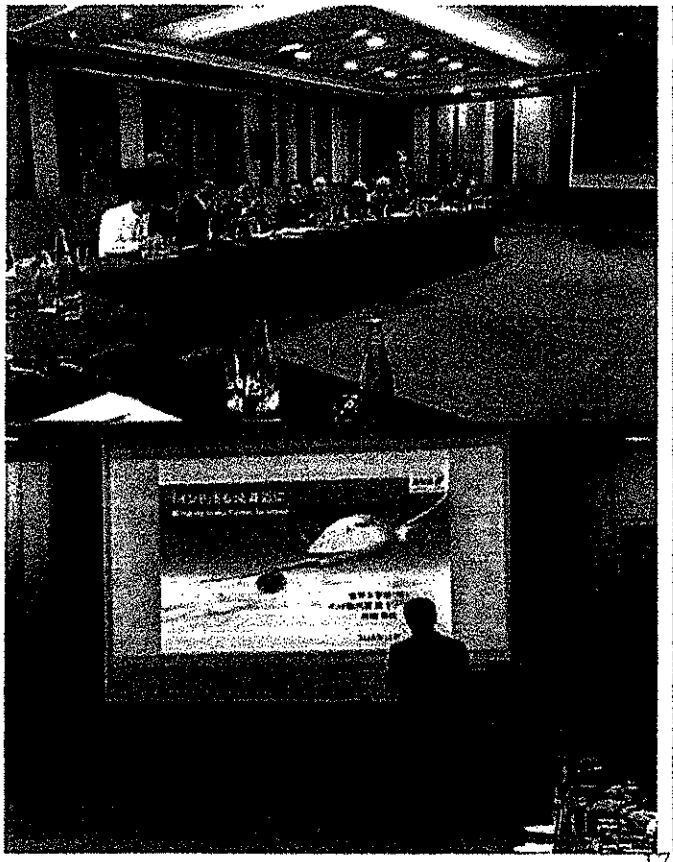
2005年7月　北京支店、中国統括室（北京駐在）マネージャー

2010年4月　販売計画室国際販売計画課マネージャー

2013年4月　ムンバイ・デリー支店総務・営業マネージャー（ムンバイ）

2015年4月　ムンバイ・デリー支店副支店長（ムンバイ）

2019年4月　デリー支店長（兼インド総代表）





□考察　森田

現下、日本の人手不足の状況下で、どのように人材を確保するかと言う議論が先行しがちであるが、改めて〝行く側〟であるインド人の考えや望むことについて確認することができた。

まず、インド人が日本で働く理由としては、家族への仕送り、日本で知識や技術を培った後に母国で起業を目指す者など様々だが、結局のところインド国内の仕事が不足していると言う。また、家族を大事にする国民性から、単身赴任は難儀とされる。

インド人の行き先としてアメリカやカナダが多い中、今後日本が選ばれるか不安もあったが、一定日本への希望も根強いと言う。それは日本の文化にあると言う。アメリカに行くよりも日本には文化があり、その文化がインド文化に通ずるものもあるとのことである。

さらには日本人の規律の良さや謙遜さ、てきぱきした仕事ぶりは、賃金以上の魅力を覚えると言う。この点は、日本人が再認識すべきものである。

その他、技能実習制度及び特定技能制度を通じて人的交流の進展を目指すことや、インド人の送り出し機関が不足していること、インドの中でも北東インドは人の顔付きや食文化、感性も日本人に近いことなど伺うことができた。

現在、外国人労働者の受入に関して様々な議論がある。もっとも、世界各国の競争が激しくなる中で、5年後、10年後、その先と、日本が求めたとて人材が来る土壌がその時にあるかも見通しがつかないのが実情である。しかしながら、今回の意見にも出されたように、日本の文化を始めとする魅力を高め、経済面だけに依存することなく、多方面で日本ファンをつくり選ばれる国であり続けることが重要である。本市には、ものづくりの地の利があることから、それを十分に生かしていかなくてはならない。

□考察　関

以下は、講演要旨

・東アジアから南アジアへのシフト
・技能実習生制度の誤解と現実
・インド人材の可能性と相性の良さ
・ネパールの強みと可能性
・ベトナムやタイの未来
・日本語教育の重要性
・労働環境の再評価
・インドと日本の相互補完性
・日本企業への具体的提案
・日本の強みを活かした移民政策

＊ 現在、日本においては人材不足が問題になっており、大企業でもその傾向があるが、中小企業においては尚更であると、帰国後にお会いした企業関係者は話してくれた。
＊ 正月伺った企業経営者は、静岡大学で学んだインド人が就職しているが、人柄も良く、非常に優秀だとのことであった。
＊ 今後、高度人材の人的交流および人材の受け入れと並行し、福祉人材の受け入れも重

要と考える。[redacted]インド総代表の話に合った北東インドの人材は、日本との親和性も良く、可能性を感じた。

＊ その際、ある程度のまとまった人数の必要性を説明されたが、おおきな一企業でなくとも、商工会議所で希望する中小企業を募り、まとまった人数を確保することも可能ではないかと考え、提案をした。

＊ 帰国後、インド人材を雇いたいと企業経営者から相談を受け、産業部に紹介をしたが、ひとつひとつ事例を増やし、軌道に乗ることを期待している。

＊ 非常に可能性のある事業だと考える。

＊ インド人は、家族を大変大事にする民族だと聞く。本市のインターナショナルスクール構想も本市の魅力をアピールする一つと考える。

8　インド工科大学ハイデラバード校(IITH)訪問(覚書締結ほか)

□目的

すでに連携協定を締結している静岡大学との連携の強化及び、市内の他大学との学術交流の可能性を探る。また IITH で学ぶ目的や今後の人生設計等について学生との意見交換を行う。

□概要

・インドのテランガーナ州サンガレッディ地区のサンガレッディ近くのカンディ村にある公立工科大学。

・IITH は 2008 年に設立され、インドで最も急速に成長している高等教育機関の 1 つである。

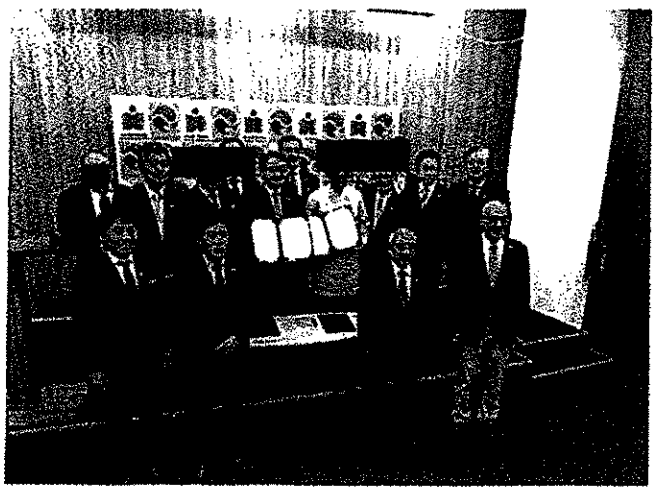
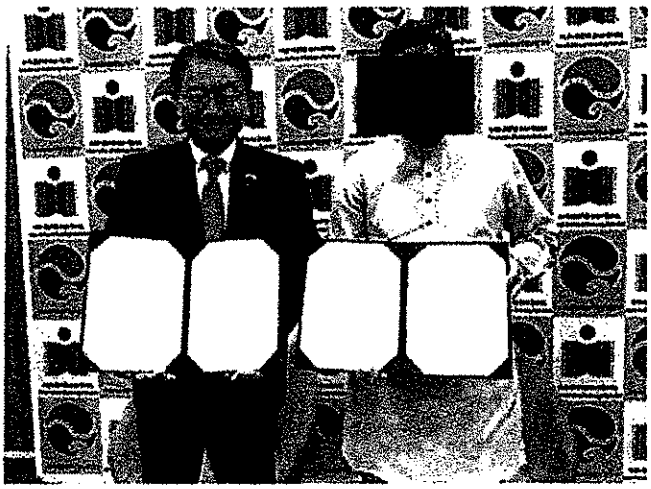
・学生は約 2700 人で、学部は AI、医用生体工学、バイオテクノロジー、科学工学、気候変動、土木工学、コンピュータサイエンス&エンジニアリング、電子工学、工学科学、材料科学、冶金工学、機械、航空工学、科学、物理、数学、リベラルアーツ、デザイン、起業・経営

・IITH は、国際協力機構（JICA）から技術・財政支援を受けて設立された経緯もあり、日経企業との交流も多く見られる。

・本市とは 2022 年１２月の IITH への職員の訪問から交流が始まり、その翌月に、同校校長が来日し、市長との面談をするなど交流を深め、連携の可能性を模索してきた。

・静岡大学は 2017 年に同校と連携協定を締結している。



□考察　森田

「先生になる人より実学で社長になってもらう。大学らしくない大学」との冒頭の説明に学校のスタンスがよく表れていた。イノベーション分野・ＡＩ分野でインド国内の大学で3番手につく当該校から、その関連事業による事業、スタートアップが次々に生まれていく素地を感じた。さらには、起業して失敗してしまった場合には、当該校教諭の新卒に応募ができると言うセーフティーラインも整えられている。このあたりから起業に対しての寛容さを伺い知ることができる。もっとも、起業した人はどこに行っても求められるとの説明もあった。起業した人=チェンジメーカーとして位置付けられ引手数多と言う。この点は日本も見習いたいところであるし、本市のスタートアップ支援においても踏まえておくべき点である。また、起業家だけでなく、就職に関しても、楽天やデンソー、ヤフー、メルカリなど名立たる企業に卒業生を輩出していると言う。これら進路に関して、当然アメリカ国内という選択肢もあるが、インド人にとっては、やはり日本がより身近に感じるようである。

日本では、デジタル施策の推進が求められる一方、今後、本市を含む地方においてＩＴ人材の獲得が困難になることも想定される。そうしたことから、当該校との連携を進め、その専門人材の獲得に努めていく必要がある。

□考察　関

・まず初めに、ＩＩＴＨの[redacted]教授(計算機工学・工学科、博士(政策・メディア))から、話を伺う。以前は、スズキの社員。
・インド工科大学は、1951年に最初の大学が設立され、23の国立大学の総称であり、ハイデラバード校は11番目に日本の外務省と国際協力機構（JICA）から技術・財政支援を受けて設立され、日本から多くの教授が出向して教鞭を取っている。情報通信研究機構と共同研究をしている。
・IIT出身の世界的な経営者には、ＧｏｏｇｌｅのＣＥＯ:[redacted]氏やゴールドマンサックスのＣＥＯ[redacted]氏がいる。
・学長の[redacted]は、1999-2001年まで筑波大学の留学経験がある。
・現在、教員は320人、学生数は5,000人ということである。
・「社長になりなさい。」と進めている。
・提案が採用されると、ＩＩＴＨから金銭的な援助がある。
・セーフティーネットとして、事業が失敗した時。ＩＩＴＨのディプロマ(卒業証明書や業績証明書)を発行している。その様な人物を企業は欲している。
・現在、スズキは累計で20人を採用しており、新規に16人を予定している。
・採用企業は、楽天、ＮＴＴデータ通信、メルカリ、ヤフージャパン、デンソーなどがある。
・Ｎｅｘｔ　Ｂｈａｒａｔの社長は卒業生で、５年で社長になった。

□浜松市とインド工科大学ハイデラバード校との人的・経済交流に関する覚書（意訳）
内容

浜松市とインド工科大学ハイデラバード校（以下、「IITH」という）とは、相互理解と友好関係を深めながら、双方の人的・経済的交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

第１条目的
IITH の学生等や、双方地域の企業等が相互に活発に人的交流・経済的交流をすることができるよう、双方が共同して支援し、特に次の点において努力する。
１ 双方は、相手方が求める人材育成や産業の活性化への貢献ができるよう、人的交流を促進する取り
組みについて、可能な限り協力する。
２ 双方は、相手方が求める研究開発や技術革新など必要な産学官連携をはじめとした経済交流につい
て、可能な限り支援する。
３ 双方は、IITH の学生等が浜松市内で活躍できるよう、就労や生活について必要な情報提供や環境整備を可能な限り支援する。

第２条有効期間
１ 本覚書は、署名した日から効力を発するものとする。
２ 本覚書は、５年有効であるとし、双方の合意に基づき延長できるものとする。
３ どちらかが６カ月月前に書面で通知することで、本覚書を解約することができる。
４ 本覚書が解約された場合、本覚書に基づく取り決めや実施中のプログラムは、双方の合意の範囲において効力を持たせることができる。

第３条法的効力
本覚書は、法的拘束を持つ文書ではなく、いずれの当事者にとっても遵守すべき義務を伴うものではないことを了解する。

第４条その他
本覚書に定めるもののほか、必要な事項は両者の協議の上、決定する。

本覚書に基づく協力は、双方が本覚書に署名した日に発効する。本覚書 2024 年 12 月 26 日にインド工科大学ハイデラバード校にて日本語及び英語により各２部作成し、両者の代表者が署名する。双方が１部ずつ保管し、いずれの言語も正文とする。

2024 年 12 月 26 日、インド工科大学ハイデラバード校にて

日本国	インド共和国
浜松市長	インド工科大学ハイデラバード校学長
中野祐介	[redacted]

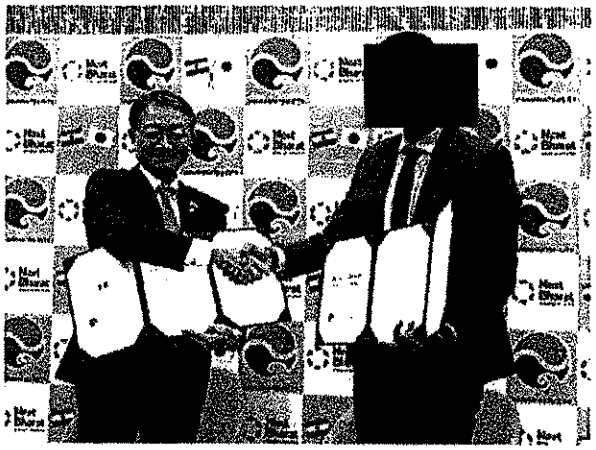
9　スズキイノベーションセンター(SIC)・ネクストバーラトベンチャーズ視察

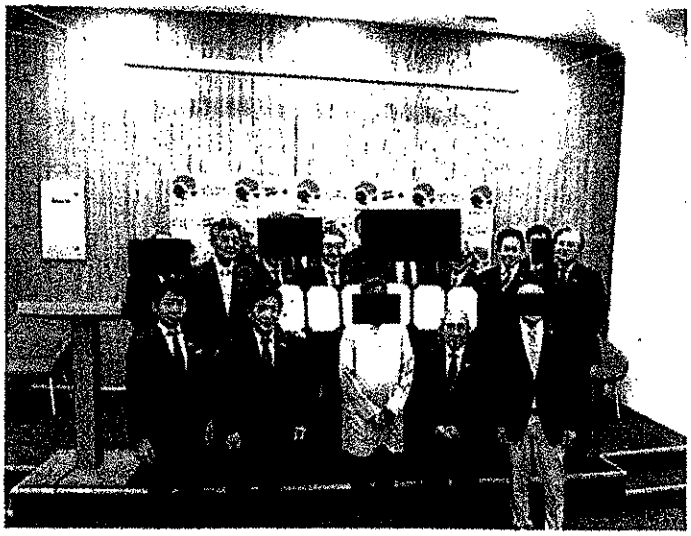
□目的

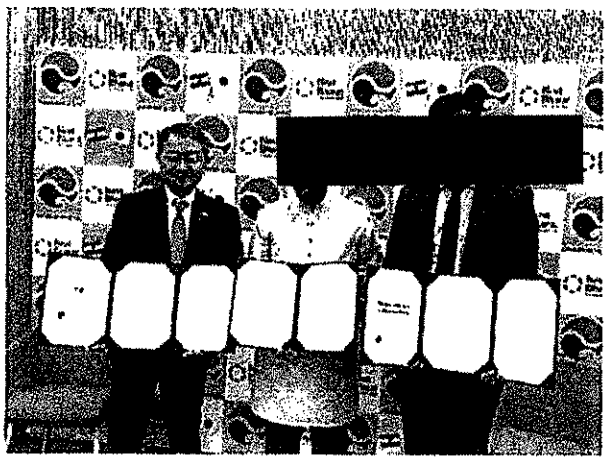
インド人との交流を深める方法やインドの社会課題解決に挑戦している手法を学び、本市の課題解決に横展開できる手法であるか可能性を確認する。

□概要

・同センターは、2021年にスズキ株式会社がIITHと共同で同校に開設交流拠点である。
・スズキのエンジニアと同校の教員や学生との人材交流や情報交換の場であり、自動車や農業などの分野で共同での研究開発、人材育成などにつなげている。
・スズキは同センターを活用し、主力市場とするイベントで電動化や自動運転への対応で必要となる技術開発力の強化を目指すほか、将来的には現地の優秀な人材の確保につなげる。
・また、同センターは、スズキ株式会社100%出資の子会社で、インドの社会課題をビジネスの力で解決することを目的に、ファンドを通じて農業や金融包摂、サプライチェーン、モビリティーの分野で活動する社会起業家の支援や投資を行う本年7月に設立した「ネクストバーラトベンチャーズ」の傘下に入り、引き続き人材交流の拠点として、将来の共同研究や教育プログラム開発などの可能性を探るとしている。







□考察　森田

スズキ株式会社が当該機関を設置したことで、本市とインド工科大学ハイデラバード校とのハブになっていくことが期待される。人的交流においては、すでに静大生との交流が始まっていることに加え、今年は片岡先生の講義が本市で行われる予定となっている。その後、双方間で継続的な交流を行っていくことで確かなものにしていくことが肝要である。

また、産業面では、学長から共同研究を行っていきたい旨の発言があった。共同研究を進めていくことで、ひいてはスタートアップの連携に繋げていけるのが望ましい。

本市では、今年度に職員の常駐を検討していることから、リアルタイムで連携を進めていけることが期待される。

□考察　関

- 本市とインドの産業連携の懸け橋と位置付け、地域の産業成長に寄与することを目指すために人的交流や機会創出、情報提供などを行う覚書を締結する。
- 同センターは、2021年にスズキ㈱がＩＩＴＨと共同で同校に開設した交流拠点である。
- スズキのエンジニアと同校の教員や学生との人材交流や情報交換の場であり、自動車や農業などの分野で共同での研究開発や人材育成などにつなげていく。
- スズキは同センターを活用し、技術開発力の強化を目指すほか、将来的には現地の優秀な人材の確保につなげる。
- 同センターは、スズキ㈱の100%出資の子会社で、令和６年７月に設立した「ネクストバーラトベンチャー」の傘下に入り、引き続き人材交流の拠点として、将来の共同研究や教育プログラム開発などの可能性を探るとしている。

日本国静岡県浜松市（市長 中野 祐介） 所在地：静岡県浜松市中央区元城町 103 番地の 2 及び ネクストバーラトベンチャーズ IFSC [redacted]（[redacted]を代表とする） 所在地：FF 42, Pragya Accelerator, Block 15, Zone 1, GIFT SEZ, GIFT City, Gandhi Nagar -382355, Gujarat, India
会社法人等番号：U64990GJ2024FTC147619 納税者番号：AAJCN3487A

本覚書はネクストバーラトベンチャーズ IFSC プライベートリミテッドの関連会社およびその子会社を含む関係会社にも適用される。
浜松市およびネクストバーラトベンチャーズ IFSC プライベートリミテッドを総称して「両当事者」と言う。

第１条　目的
本覚書の目的は、両当事者間の産業交流を促進し、浜松市をインドと日本産業連携の架け橋として位置付け、地域の産業成長に寄与することを目的とする。
第２条　協力範囲
両当事者は、以下の分野の取り組みを推進するため、人材交流、知識共有、機会創出などを行うものとする。
1. インドのスタートアップと浜松企業とのネットワーク構築
2. スタートアップをはじめとするインド企業の市場調査と浜松市への進出の促進
3. 浜松企業のインドへの市場調査と進出の促進
第３条 有効期間
1. 本覚書は、署名した日から効力を発するものとする。
2. 本覚書の有効期間は、５年間とし、両当事者の合意に基づき延長できるものとする。
3. 当事者のいずれかが６カ月前に書面で通知することで、本覚書を解約することができる。
4. 本覚書が解約された場合、本覚書に基づく取り決めや実施中のプログラムは、両当事者の合意の範囲において効力を持たせることができる。
第４条 法的効力
本覚書は、法的拘束力を持つ文書ではなく、いずれの当事者にとっても遵守すべき義務を伴うものではないことを了解する。
第５条 その他
本覚書に定めるもののほか、必要な事項は両当事者の同意の上、決定する。

本覚書に基づく協力は、両当事者が本覚書に署名した日に発効する。本覚書は 2024 年 12 月 26 日にインド工科大学ハイデラバード校にて日本語及び英語でそれぞれ２通の正本を作成・署名し、両当事者が１部ずつ保管する。

2024 年 12 月 26 日

日本国静岡県浜松市　　ネクストバーラトベンチャーズ IFSC プライベートリミテッド

10　アップパールスタジアム視察

□目的

インドにおいて国民的スポーツとなっているクリケットスタジアムを視察し、スポーツ振興の面での連携可能性を探ると共にクリケットに対する知見を深め、今後の施策に活かす。

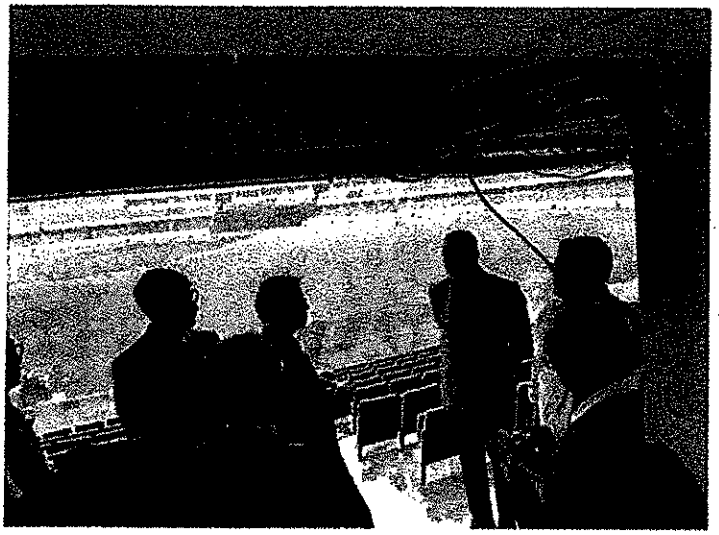
□概要

・ハイデラバードにある国際クリケットスタジアム

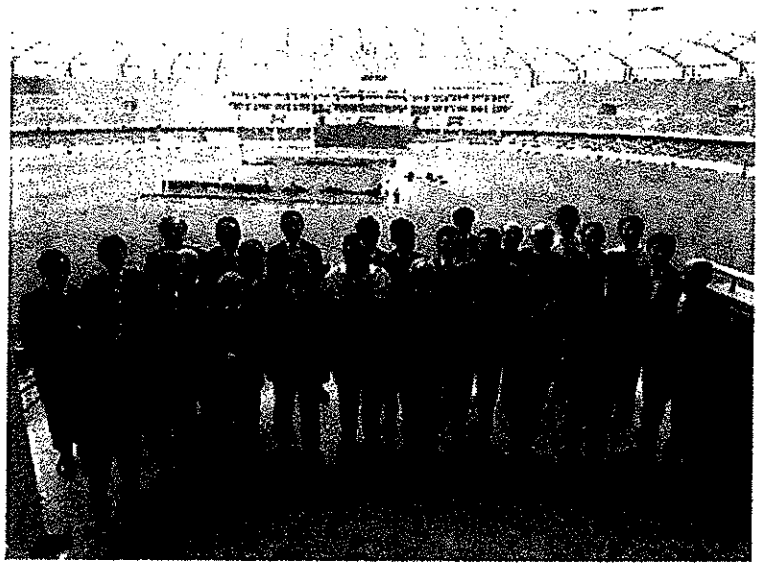
正式名：ラジブガンディー国際クリケットスタジアム

・ハイデラバードクリケット協会が運営

・座席数 39, 200、敷地面積 15 エーカー、サンライザーズハイデラバード（IPL チーム）の本拠地。







□考察　森田

2011年に完成とのことだが、率直に使用感を感じた。使途はクリケットのみと言うことであるが、向こう1年まで空き状況は埋まっているとのことである。

座席は39200席、敷地面積は15エーカー、東京ドーム約4.67個分の広さに相当し、その規模感は相当大規模なものである。

また、球場の建設・運営に関して、市民国民のスポーツに関する熱量をよく捉えておく必要性を感じた。日本国内の野球にしてもサッカーにしても、恐らく、今は熱狂的なインドのクリケットにしても、関心の高さ、熱量などは常に一定ではなく、ある程度の流行性もあると思われる。今後、価値観の変化、ニーズの多様化が一層進む中に合って、この見極めや長期的な展望を欠かすことはできない。

□考察　関

・ インドにおいて国民的スポーツとなっているクリケットスタジアムを視察し、スポーツ振興の面での連携可能性を探ると共にクリケットに対する知見を深め、今後の施策に生かす目的で訪れる。
・ ハイデラバードにある国際クリケットスタジアムで、2007年に建設を開始、2011年に完成。

＊ 完成後13年ではあるが、すでに老朽化が進んでいるように見えた。

・ ハイデラバードクリケット協会が運営。
・ 座席数：39,200席、敷地面積：15エーカー、グラウンドの長尺は150メートル
・ サンライザーズ ハイデラバード(ＩＰＬ)の本拠地。

＊ 生憎の天気と試合は行われていなかったが、スミスハイデラバードクリケット協会長の話でクリケットについての熱意とスタジアムのスケールは理解できた。

□総括　森田

今回のインド視察は、浜松市の経済発展、産業競争力の向上、そして国際交流の強化を目的として実施された。特に、成長著しいインドとの関係を深めることで、市内企業の海外展開支援や人材確保、人的交流の促進につなげることを念頭に置かれたものである。視察先では、産業、教育、文化、行政の各分野での連携可能性を探るとともに、日本企業の進出状況や現地の社会環境について調査を行った。

経済分野においては、スズキ・モーター・グジャラートやマンダル工業団地などを訪問し、日系企業の現地での事業展開の実態を確認した。特に、日本式の経営手法や品質管理の考え方がインドの産業発展に寄与している点は注目に値し、現地の労働環境や人材育成の課題とともに、今後の浜松市企業の海外展開の参考となる知見を得ることができた。また、豊田通商インディア社の取り組みからは、インフラ整備や労務管理のサポートが日本企業にとって不可欠であることが明らかになった。

また、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）では、高度技術人材の育成や共同研究の可能性について意見交換を行った。インドの理工系教育機関は世界的にも高い評価を受けており、今後、浜松市の大学・企業との連携を強化することで、新たな技術革新や産業発展に貢献できる可能性がある。

文化交流面では、アーメダバード市との都市間交流の可能性を探った。浜松市と共通する点も多く、今後は、経済・産業だけでなく、教育・文化・スポーツといった分野でも交流を深め相互理解を促進することが求められる。

今回の視察を通じ、インドは浜松市にとって大きな可能性を秘めたパートナーであることを再認識した。一方で、インフラや労働環境の違い、文化的な相違点など、慎重な対応が求められる課題も多い。今後は、行政・企業・教育機関が連携し、具体的な協力関係を構築していくことが重要である。今回の視察で得られた知見をもとに、浜松市のさらなる発展に向けた取り組みを進めていきたい。

□総括　関

＊ 今回の視察でグローバル経済のスケールとそのシステム・体制、視点、配慮、組合せなどなど、その一端を垣間見、実感できたことは、非常に貴重な体験であり、小生にとってその経験・実感は大きな収穫となり、今後の思考・行動・施策について大きな影響を与えるものであろうと考える。

＊ 施策を実行させるには、産官学連携の重要性は大変重要で、早急に具体的な実行に移すことが望ましく、実効性を上げ、成果につなげることを期待する。小生もその何らかの一助の一員になれたらと思う。

＊ 次年度から、本市職員の派遣が決まっているが、両国の懸け橋となり、その産業交流や人材交流・受け入れ、情報収集・発信などと共に本人の成長を期待する。

＊ 部国際空港とインド間は、トランジットしなければならず、特に帰路はシンガポール・チャンギ空港で７時間ほど時間を要し、何とかならないかと思った。これは、仕事でも観光でも、時間的距離を大いに感じるところで、直行便の就航を望む。（羽田空港からの直行便はあるとのこと）

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,616円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 12 月 4 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	13,616円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行　程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備　考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	14	518					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～犬居～於呂	調査	38	1,406					
16	地域要望に関する調査	於呂～流通元町～於呂	調査	32	1,184					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	14	518					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～青谷～於呂	調査	18	666					エコテラスまつり
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				368	13,616					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　遠山将吾　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	19,462円

氏　名	太田 利実保

令和 6 年 12 月 5 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 遠山将吾 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	15,022円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
2	児童養護施設春野すみれ寮現状聞き取り	山東～春野町気田～山東	調査	46	1,702					
6	橋梁耐震化について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
8	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
11	外国人材活用シンポジウム傍聴	山東～早馬町～山東	調査	42	1,554					
13	市道春野門島上線拡幅要望箇所現地調査	山東～春野町杉～山東	調査	66	2,442					
14	浦川小廃校後の活用について聞き取り	山東～佐久間町浦川～山東	調査	90	3,330					
18	衛生工場汚泥肥料について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
20	紙おむつリサイクル実証事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
21	補正予算工事個所について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	光が丘中学校工事概要聞き取り	山東～中央区中央～山東	調査	42	1,554					
合　計				526	19,462					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和７年　１月２８日　～　令和７年　１月２９日
出張先（目的）	福山市、熊本市

出張者氏名	遠山将吾	湖東秀隆	太田利実保	

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	１６４，１００円	〃　詳細は下記および別紙添付 (9)
日当	９，０００円	〃　@ 1,500円×3人×2日 (10)
宿泊費	４４，４００円	〃　@ 14,800円×3人×1泊 (11)
交通費	円	
	円	
合　計	円	

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額			2	1	7	5	0	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和７年　２月　１０日

会　派　名　　浜松市議会創造浜松[redacted]

代　表　者　　遠山　将吾　[redacted]

〈詳細〉

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　1>

(9)

領収証

出発日　年　月　日　　No.148258

浜松市議会　創造浜松　様

金額	百万	千	円
	¥	164	100-

但 行政視察 交通費として

現金	✓
小切手	
振込	

200[redacted]

担当印

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 1 月 20 日

いい旅・ふ[redacted]

株式会社 東[redacted]

〒432-8036 静岡県浜松市[redacted]

TEL〈053〉[redacted]

FAX〈053〉4[redacted]

本証は社印並びに取扱者印の無いもの、金額訂正のものは無効です。

御　見　積　書

浜松市議会　会派創造浜松　様

令和6年11月29日

ご出発日　2025年　1月　28日　（火）

ご帰着日　2025年　1月　29日　（水）

行先／主要観光地　福山市・熊本市　行政視察

	項目	単価	税金	数	金額	摘要
共通経費					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
個人経費	JR代	53,600	込	3	160,800	普通指定席
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
	旅行取扱手数料	1,100	込	3	3,300	
					0	
	お一人当り合計（算出人員1／　3　名）			@	54,700	総計　164,100

【ご案内】1．当社は天災地変、同盟罷業その他不可効力の事由、お客様の公序良俗に反する行為、運輸、宿泊など当社以外の事由による損害

損失は責任を負いません。

2．この見積書は提出日を基準としておりますので、各種交通機関などの運賃、料金その他の料金改正などにより変更される場合があり

◎お　取　消　料

出発の30日前以降3日前まで　旅行代金の　20%

出発日の前々日及び前日お一人　旅行代金の　30%

旅行開始日当日　旅行代金の　50%

旅行開始後及び無連絡不参加お一人　旅費全額

（注）ご旅行中お客様自身或いは見確品に対して蒙られた損害の内、それが天災・火災・陸海空における不慮の災害・政府公共団体の指令・政変・ストライキ・騒動・空賊・戦争・旅行病隔離・税関規則など不可抗力の事由による場合、盗難・暴行詐欺・疾病・傷害など当社の責任外の事故による場合、及びお客様が法令若しくは公序良俗に反する行為を行った為に生じた場合については、当社はその損害賠償の責任を負いかねますので予めご了承下さい。

（株）東海トラベル
〒432－8036
静岡県浜松市中区東伊場2－9－16
TEL:053－456－3550
FAX:053－454－3374
総合旅行業務取扱管理者:
担当:

（様式８）

令和６年１２月１６日

会派名　　浜松市議会創造浜松
代表者　　会長　遠山　将吾　　様

会派名　　浜松市議会創造浜松
氏　名　　会長　遠山　将吾　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者
　　遠山将吾　　湖東秀隆　　太田利実保

２　期間及び出張先
　　１月２８日（火）　福山市
　　２９日（水）　熊本市

３　目的
　　福山市　　福山みらい創造ビジョン　人口減少対策アクションプラン2024
　　熊本市　　空き家対策について

視察依頼書送付願

令和6年　12月16日

浜松市議会議長　様

会　派　名　　浜松市議会創造浜松
代表者氏名　　会長　遠山　将吾　[redacted]

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

視察行程表

◆視察日程　令和７年１月２８日（火）～２９日（水）
◆視 察 先　福山市、熊本市
◆視察議員　遠山将吾議員、湖東秀隆議員、太田利実保議員
※集合…９：１５までに改札口

1月28日（火）	ひかり 503　のぞみ 17 浜松 9：31++++++11：11 新神戸駅 11：15++++++12：03 福山 ※昼食 徒歩９分 福山・・・福山市役所 **《福山市視察》13:30～15：00** **調査項目** **・福山みらい創造ビジョン　人口減少対策アクションプラン 2024** 徒歩９分　さくら 559　徒歩３分 福山市役所・・・福山 15：27++++++17：39 熊本・・・ホテル 《熊本駅周辺・泊》	**福山市議会事務局** **担当者：水野様** **TEL:084-928-1136** **《宿泊先》** **ホテルサンルート熊本** **TEL:096-322-2211**
1月29日（水）	徒歩６分 ホテル・・・熊本市役所 **《熊本市視察》10:00～11：30** **調査項目** **・空き家対策について** 徒歩１分　A系統 熊本駅前・田崎橋 熊本市役所・・・熊本城・市役所前 12：02++++++12：20 熊本　※昼食 さくら 556　ひかり 518 熊本 13：42++++++16：13 岡山 16：36++++++19：13 浜松	**熊本市議会事務局** **担当者：林様** **TEL:096-328-2687**

（様式 10）

令和７年　２月　７日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会創造浜松
代表者　遠山　将吾

報　告　書

出張年月日	令和７年　１月２８日（火）～　令和７年　１月２９日（水）
出　張　先	福山市、熊本市
出張の理由	福山市　　福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン 2024 熊本市　　空き家対策について
出　張　者 氏　名　印	遠山将吾 [redacted]　湖東秀[redacted]　太田利実[redacted]

（出張の顛末）

（備考）

創造浜松会派視察報告書

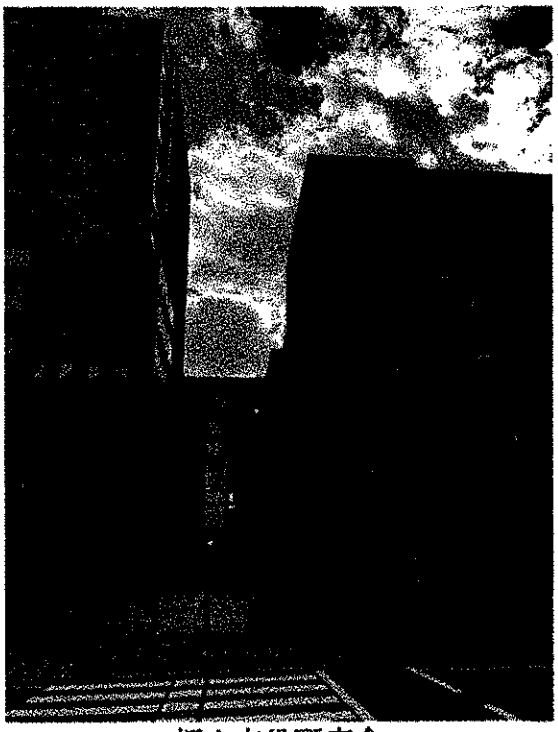
2025年1月28日(火)～29日(水)福山市・熊本市

1 福山市「福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024について」

2 熊本市「空き家対策について」



福山市役所にて



福山市役所庁舎



熊本市役所にて



熊本市役所庁舎

創造浜松遠山将吾（３期）

1．福山市

視察日時　2025年1月27日(火)13時30分～15時00分
視察場所　福山市役所
視察目的　福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024について
説 明 者　福山市 企画財政局 企画政策部 企画政策課
企画政策課　次長（企画担当）　八田 裕司 氏

1．福山市の人口減少の現状

福山市では、社人研の推計により2040年までに人口が44万人まで減少すると予測されている。

自然減は2012年から始まり、合計特殊出生率は全国や広島県平均より高いものの、20～30代の女性の流出が大きいことが特徴である。特に、20～24歳の若年層の転出が顕著であり、主な要因は就職である。

2．人口減少対策の基本方針

福山市では、ライフステージごとに課題を精査し、それに基づいたペルソナ（ターゲット像）を設定することで、従来の総花的な施策から「選択と集中」へと舵を切っている。この手法により、行政だけでなく民間企業・団体との連携を促進し、より効果的な施策の展開を目指している。

3．具体的な施策

（1）若者の転出抑制・転入促進策

-進学対策

若年女性の転出超過が課題となっており、男女ともに約7割が市外へ進学する。このため、進学前の女子をターゲットにした施策が必要とされている。

-仕事・まちの魅力向上

若者にとって仕事だけでなく、まち自体の魅力が重要であり、行政の施策強化と併せて地元企業との連携強化を図っている。

（2）結婚・子育て支援策

-結婚支援

市の調査では、8割以上の人が「いつか結婚したい」と考えているが、「良い出会いがない」「結婚に伴う費用が心配」「パートナーの理解が不安」といった課題がある。このため、出会いの場創出事業を実施し、25組のマッチングを達成。また、カップルが来店すると特典を提供する事業に70店舗が協賛している。

-子育て支援

経済的・身体的負担の軽減を目的とし、第2子以降の保育料無償化や「子育て応援ウィーク」の導入（企業に早帰りを促す）などを実施。

（3）地域経済と若者支援の連携

-「未来を支える若者支援」プラットフォームの創設

186社の企業を認定し、子育てと仕事の両立支援、高齢者雇用促進などの施策を推進。

-地元企業とのマッチング強化

若者に地元企業を知ってもらう取り組みを展開し、定着を促す。

（4）ペルソナに基づいた施策の評価と見直し

各ペルソナごとに、数値目標を設定し、定期的に効果検証を行う。2019～2021年の施策についてもレビューを実施し、データに基づく見直

しを行っている。

4．市民参画の取り組み

（1）こども未来づくり 100 人委員会

高校生から 80 歳代までの 161 人が参加し、子育て支援団体や企業と連携しながら具体的な提案を行った。

子育て定期便（子育て用品の配布と相談支援）や、コミュニティスクールの認知度向上施策などを検討し、実際に事業化されたものもある。

（2）福山みらい創造ビジョンの策定

現在、次期ビジョンの策定中であり、5 年ごとの計画とすることで小回りの利く対応を目指している。

5．所感

福山市の人口減少対策は、従来の広く浅い施策ではなく、データ分析に基づき重点ターゲット（ペルソナ）を設定し、効果的な施策を展開している点が特徴的である。

特に、民間副業人材の活用、企業との連携、市民参加の仕組みの整備などは、単なる行政主導ではなく、多様な主体と協働することで実効性を高めている。

また、若者の転出防止に向けた進学前の対策や、結婚・子育て支援の具体的なアクションが充実しており、施策ごとに KPI を設定し、PDCA サイクルを回す仕組みが確立されている点も評価できる。

一方で、福山市が直面する課題は、地方都市共通の課題でもある。例えば、若者の流出を防ぐための「まちの魅力向上策」や、企業と連携した「仕事と家庭の両立支援策」は、他の自治体でも応用可能である。今後、福山市の施策の進捗を注視し、浜松市においても、地域特性を踏まえた形で参考にできる施策を検討するべきである。

2．熊本市

視察日時　2025年1月28日(水)10時00分～11時30分
視察場所　熊本市役所
視察目的　空家対策について
説 明 者　熊本市 都市建設局 住宅部
　　空家対策課　主席審議員兼課長　小山 博徳 氏

1．熊本市の空家対策の概要

熊本市は、今年度より第2次空家等対策計画を開始し、「予防」「利活用」「適正管理」の3つを基本方針に掲げている。特に、熊本地震の影響により一時的に空家率が減少したものの、昨年度の国の統計調査では再び増加傾向が見られ、さらなる対策が求められている。

（1）連携体制の強化

地域と行政、行政と民間団体の連携はこれまでにも存在したが、新たに地域と民間団体の連携体制構築に取り組んでいる。

空家相談員制度の創設を予定しており、京都市の事例を参考に、宅建士（実務5年以上）を対象とした相談体制を整備する。市内5区に20名ずつ、計100名を目標とする。

法的対応の強化：管理不全空家の指導を強化し、昭和56年以前の建築基準法に基づく建物や相続家屋の除却補助を拡充。

（2）空家活用と予防策

-リフォーム補助制度

子育て世代を対象に、空家のリフォーム費用の補助を実施。（今年度8月時点で5件）

-空家マップ作成

地域主体で小学校区単位のマップ作成を進め、自治会が紙で保管。行政は自治会が作成したデータを統合型GISにて管理。

-空家バンクの運営

宅建協会など4団体と連携し、登録は各事業者が担当。

（3）組織体制と予算

-空家対策課の設置

建築指導課内にあった老朽家屋対策室を拡充し、住宅部内に専門課（8名）を設置。空家情報を他課とも共有し、専門的な対応を実施。

-年間予算

約8.7億円。除却補助4.7億円（危険空家60万円×13件、旧耐震・相続空家40万円×100件）。財産管理人の申し立て1億円（法改正により行政も申立人になれる）。その他空家対策関連2億円。

2．主な施策の実施状況と成果

（1）管理不全空家の指定と対処

これまでに管理不全空家4棟を指定し、指導・勧告を実施。特定空家の除去補助は年間50件ほど対応。略式代執行7件、行政代執行1件の実績あり。

（2）地域との協働による空家対策

-空家マップの活用

行政の持ちかけで、ニュータウン地区を対象に作成。TSMC（半導体企業）立地による影響も考慮。

-空家へのチラシポスティング

地域と連携し、空家の所有者への情報提供を強化。

（3）相談・支援体制の充実

-空家相談員の活用

宅建士が空家相談の「はじめの一歩」を担い、税や法律の専門家へ適切に繋げる体制を構築。

4．課題と今後の展望

（1）課題

-所有者調査の難しさ

空家特措法に基づく調査権限はあるが、所有者不明土地問題とも関連し、解決には時間を要する。

-管理不全空家の基準設定

国のガイドラインはあるが、熊本市では状況に応じた柔軟な判断を行う方針。点数制を導入すると業務過多になる懸念あり。

-地域と行政の役割分担

本庁が一元的に空家対策を実施し、区役所は雑草対策など補助的な役割を担うが、さらに連携を強化する必要がある。

（2）今後の展望

-空家相談員制度の本格運用

まずは相談窓口を設置し、実績を積み重ねながら制度を拡充。

-空家バンクの強化

支援法人の指定を検討し、マッチング精度の向上を目指す。

-空家対策研究会の活用

専門家の意見を反映し、より効果的な施策を検討。

5．所感

熊本市の空家対策は、単なる除却や管理強化に留まらず、空家を「資源」として活用する視点を持ちながら、地域との協働を強化している点が特徴的である。特に、空家相談員制度や空家マップ作成といった施策は、地域の自主的な取り組みを促す点で参考になる。

また、熊本地震を契機に、空家対策課を専門部署として設置し、所有者調査から法的対応まで一貫して行っている点は先進的である。特に、行政が財産管理人の申し立てを行えるようになった点は、

所有者不明土地問題への新たなアプローチとして注目される。 そのための専門的知見を行政内に蓄積するために、専門部署での対応には非常に意義があることだと思う。

一方で、管理不全空家の指定基準や、地域と行政の役割分担など、柔軟な運用を求められる部分も多い。これらの点は、今後の運用の中で改善を重ねる必要があるだろう。

また、行政の中でも、空家・空地の雑草に関わる条例を取り扱う区との組織的な調整も課題となっているとのことだった。

本市においても、空家問題については、今後、少子高齢化が進む中で更に進展が早まることが容易に予想される。

更なる民間との連携を強化を図り、特に、今回の視察で知見を得た、空家相談員制度の導入や、特措法を扱う所管課を中心とした所有者調査の効率化の仕組み、専門部署の設置については、熊本市の事例を参考に検討する価値があると感じた。

視察報告書

創造浜松

湖東秀隆

福山市　「福山みらい創造ビジョン　人口減少対策アクションプラン 2024」について

人口減少対策は、全国的な最重要課題であるため、各自治体ともに様々な視点から対策を講じている。福山市も同様に将来人口推計から今後の取り組みについて取り組んでいる。その中において注目した施策として『こども未来づくり100人委員会』が、令和６年度４月に市政への要望や意見を集約することを目的に設置された。この委員会は、市民へ募集をしたところ、委員数100人の予定が161人の応募があり、子育て世帯、学生、企業、地域からの参画となり、年齢層も学生から８０代の方まで幅広い構成で、少子化対策や子育て支援についての議論により、その内容を自らのアクションに繋げることとともに、行政側としても、第２期福山市ネウボラ事業計画（(仮称）福山市こども計画）の策定、子育て家庭等のニースに対応した施作の構築に活用する目的で設置された。161人の委員を、３部会、１６グループ・４方向性に振り分けて、それぞれの部会において項目を決定し、実現に向けた取り組みなどについての議論を経て、年度末には宣言文を委員会として発表される予定である。一例として、一つのグループで、テーマ「寺子屋食堂」（こども食堂）では、現状の課題として、頼れる人の存在、地域・世代間の繋がりの希薄さ、イメージ感（貧困家庭）がだされ、市民側からの取組提案は、サポーター登録、各種人材の協力等、企業側からは、大型スーパーの協力、資材・食材の提供等、子育て支援団体側からは、社会福祉協議会んからの協力、地域企業の集合体などの役割や取り組みに対する意見が出され、今後における地域活動での連携体制の確認と推進を提案する予定。などグループごとに宣言文の策定をする予定である。

本市においても専門部会からの提案も必要と考えるが、地域性の違いによ

り、議題によっては受け止め方が違うことから、地域に関わる市民と企業や団体、あるいは学生も含めての実効性のある提案が出されているこのような取り組みも必要と考える。

熊本市　「空き家対策について」

熊本市は、平成28年の大地震により発災前の空き家状況が一時減少したが、その後の調査によって、徐々に増加傾向となり、平成31年4月に「熊本市空家等対策計画」を策定した。

その後、国においても空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行により、空き家対策が強化されたことから、空き家対策を積極的に取り組む必要性を感じ、第二次計画に新たな施策も織り込んだ計画になった。

全国各地で取り組んでいる空き家のリフォーム補助金制度の導入等も含まれている。

計画では、「予防」「利活用」「適正管理」「連携体制の強化」が示されている中で、相続等により、所有者不明な物件や現状として活用状況不明の物件などの対応に、自治会・町内会が自主的に町内の空き家マップを作成している地区もあり、行政との情報共有により今後の対応に反映できることが期待できる。日常生活で、町内会内における所有者の詳細情報収集の手段として、地区住民に聴取することがより正確であり、家族構成についても同様である。

また、空き家関連についての相談員を配置して、日頃から住民の相談業務を受け持っている。専門知識を有する不動産関係の社員を個人的な立場として協力委託して、住民の建物に対しての様々な疑問や相談に応じることにより、リノベーションや解体・リフォームなどの相談に対応することで、所有者がその後の活用についてアドバイスをすることにより、管理不全の空き家を減少させることに繋がるとのことであった。

本市においても、空き家になる前の予防策を講ずる施策として、町内会の主導による空き家マップ策定への補助や相談員の配置も有効と考える。